

東京土建国民健康保険組合ほか5団体

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業が、その目的に沿って適正に執行されているか監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京土建国民健康保険組合ほか5団体は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）に基づき、組合の定める地区内に住所を有し、同種の事業又は業務に従事している者を組合員として組織し、組合員とその世帯に属する者の国民健康保険事業を行っている。その主な事業は次のとおりである。

ア 保険給付事業

療養の給付及び療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等の支給

イ 保健事業

高齢者の医療の確保に関する法律第20条に規定する特定健康診査のほか、健康教育、健康相談、健康診査等、被保険者の健康の保持増進のために必要な事業

なお、国民健康保険組合別被保険者数等の状況は、表1のとおりである。

(表1) 団体別被保険者数等の状況

(単位：人、%)

団体名	所在地	組合員	年度 (平成)	被保険者数		A B
				東京都分被 保険者数A (補助対象 被保険者)	全被保険者 数B	
東京土建 国民健康保険組合	新宿区 北新宿	東京土建一般労働組合の組合員で、 都内事業所において建設産業に従 事する者	19	213,881	241,557	88.5
			20	203,878	231,739	88.0
東京自転車商 国民健康保険組合	千代田区 外神田	都内の事業所において自転車、原動 機付自転車及び二輪軽自動車の販 売、修理の業務に従事する者	19	3,091	3,382	91.4
			20	2,492	2,761	90.3
全国左官タイル塗装業 国民健康保険組合	新宿区 市谷田町	左官、タイル、煉瓦、塗装業に従事 する者であり、沖縄県以外に住所を 有する者	19	3,016	63,121	4.8
			20	2,599	55,822	4.7
東京技芸 国民健康保険組合	北区 西ヶ原	都内の事業所において技芸の事業 (洋裁、写真、印章、アクセサリー 等手工業の技術手芸)に従事する者	19	2,032	2,696	75.4
			20	1,848	2,153	85.8
東京浴場 国民健康保険組合	千代田区 東神田	公衆浴場の業務に従事する者で、都 内に住所を有する者	19	2,954	2,954	100
			20	2,250	2,250	100
全国板金業 国民健康保険組合	港区三田	板金業の事業に従事する者で、沖縄 県以外に住所を有する者	19	1,491	31,019	4.8
			20	1,237	27,398	4.5

(2) 都との関係

都は、東京土建国民健康保険組合ほか5団体に対し、平成19年度で36億4,433万
円、平成20年度で35億7,599万円の補助金を交付している。

今回監査対象とした補助金の交付目的等は表2のとおりであり、その団体別交付額は表3
のとおりである。

(表2) 補助金の交付目的及び算定方法

種 別	交付目的	年度 (平成)	算定方法
1 国民健康保険組合 都費補助	都内在住被保険者の負担の 軽減を図るとともに、その保 険財政の健全化を図り、国民 健康保険事業の円滑な運営 を推進する。	19 ・ 20	と の合算額 従来分被保険者分 補助単価(注1)×平均従来分 補助対象被保険者数 組合特定被保険者分 補助単価(注2)×平均組合特 定被保険者数(注3) 上限は平成11年度補助実績額
2 国民健康保険組合 特定健康診査・保健 指導都費補助	特定健康診査及び特定保険 指導の円滑な実施を支援す ることにより、生活習慣病の 予防推進、高齢期における医 療費の適正化を図る。	20	と を比較して少ない方の 額の合計額 特定健診実施に係る組合実負 担額に1/3を乗じた額 要綱で定める基準単価に都内 在住受診者数を乗じた額

(注1) 下記費用の額を勘案して局が組合別に定めている。

ア 医療費相当分：療養給付実績、老人保健医療費拠出金の納付に要した費用(平成20年度から前期高齢者
納付金、後期高齢者支援金の納付に要した費用も該当)

イ 事務費相当分：国民健康保険組合の事務に要した経費、診療報酬審査支払手数料等の納付に要した費用
ウ 付加給付相当分：出産育児一時金、葬祭費及び結核・精神医療給付金の支給に要した経費

(注2) 従来分補助対象被保険者分の補助単価×従来分補助対象被保険者分に対する組合特定被保険者分の国庫補助率の割合

(注3) 平成9年9月1日以降国民健康保険組合に加入した都内在住被保険者のうち、政府管掌健康保険(平成20年
10月から全国健康保険協会管掌健康保険)に加入すべき者が社会保険庁による適用除外を受けて国保組合の被
保険者となっている者

(表3) 団体別交付額

(単位：千円)

団 体 名	交付額		交付補助金概要
	平成19年度	平成20年度	
東京土建国民健康保険組合	3,433,050	3,399,930	国民健康保険組合都費補助、 国民健康保険組合特定健康診査・ 保健指導都費補助
東京自転車商 国民健康保険組合	53,843	43,258	国民健康保険組合都費補助、 国民健康保険組合特定健康診査・ 保健指導都費補助
全国左官タイル塗装業 国民健康保険組合	45,969	42,589	国民健康保険組合都費補助、 国民健康保険組合特定健康診査・ 保健指導都費補助
東京技芸国民健康保険組合	35,839	31,111	国民健康保険組合都費補助、 国民健康保険組合特定健康診査・ 保健指導都費補助
東京浴場国民健康保険組合	51,123	37,202	国民健康保険組合都費補助、 国民健康保険組合特定健康診査・ 保健指導都費補助
全国板金業 国民健康保険組合	24,511	21,902	国民健康保険組合都費補助
合 計	3,644,338	3,575,995	

(注) 平成20年度交付額が減少しているのは、後期高齢者医療制度開始による組合員数の減によるもの

2 組織

監査対象団体の組織は、表4のとおりである。

(表4) 団体別組織一覧(平成21.3.31現在)

(単位:人)

団体名	役員						組合会議員	事務局職員
	理事長	副理事長	専務理事	常務理事	理事	監事		
東京土建国民健康保険組合	1	1	1	2	16	2	38	72
東京自転車商国民健康保険組合	1	-	-	1	6	3	29	5
全国左官タイル塗装業国民健康保険組合	1	2	-	4	45	3	54	17
東京技芸国民健康保険組合	1	1	-	1	7	2	29	4
東京浴場国民健康保険組合	1	-	-	1	11	2	30	6
全国板金業国民健康保険組合	1	1	1	-	8	2	45	10

(注) 人員は、非常勤を含む人数

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成19年度及び平成20年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福祉保健局 平成21年11月9日及び同月20日

(2) 団体 平成21年11月10日から同月19日まで
(団体別監査日程は表5のとおり)

(表5) 団体別監査日程

団体名	監査年月日
東京土建国民健康保険組合	平成21年11月10日
東京自転車商国民健康保険組合	平成21年11月11日
全国左官タイル塗装業国民健康保険組合	平成21年11月13日
東京技芸国民健康保険組合	平成21年11月17日
東京浴場国民健康保険組合	平成21年11月18日
全国板金業国民健康保険組合	平成21年11月19日

第4 監査の結果

1 事業実績について

平成19年度及び平成20年度における補助事業の実績は、表6及び表7のとおりであり、補助事業実績報告書を中心に監査を行い、対象事業の執行状況について関係書類等を確認した。

その結果、事業は、補助目的に沿って適正に執行されている。

(表6) 国民健康保険組合都費補助事業実績

(単位：人、千円)

区分	団体名		東京土建 国民健康保険組合		東京自転車商 国民健康保険組合		全国左官タイル塗装業 国民健康保険組合	
	19	20	19	20	19	20		
年度(平成)	19	20	19	20	19	20		
都民被保険者数(平均)	212,521	205,086	3,107	2,499	3,060	2,668		
一部負担 金割合	組合員	1割から3割					家族	
療養諸費	31,056,302	31,073,224	510,924	476,599	8,250,087	7,894,566		
高額療養費	2,222,545	2,371,034	34,984	44,542	741,751	713,613		
老人保健拠出金	11,923,116	1,874,938	218,809	135	2,895,917	176,917		
介護納付金	4,155,513	3,985,212	59,982	51,845	1,349,457	1,206,531		
共同事業拠出金	789,827	930,969	18,339	19,762	213,068	253,505		
保健事業費	938,899	763,553	6,204	7,971	207,527	193,429		
その他	6,385,484	15,029,716	88,560	191,998	995,469	3,450,871		
支出実績額計	57,471,686	56,028,646	937,802	792,852	14,653,276	13,889,432		
補助金額	3,433,050	3,372,227	53,843	43,130	45,969	42,275		

区分	団体名		東京技芸 国民健康保険組合		東京浴場 国民健康保険組合		全国板金業 国民健康保険組合	
	19	20	19	20	19	20		
年度(平成)	19	20	19	20	19	20		
都民被保険者数(平均)	2,467	1,915	3,078	2,332	1,523	1,286		
一部負担 金割合	組合員	1割から3割					家族	
療養諸費	372,768	347,799	529,354	456,183	3,966,612	3,920,578		
高額療養費	18,225	22,624	54,029	39,549	303,999	336,111		
老人保健拠出金	183,735	55,764	223,891	177	1,484,426	126,940		
介護納付金	53,702	47,937	52,932	34,040	585,136	479,367		
共同事業拠出金	7,575	7,156	18,060	19,362	106,415	112,163		
保健事業費	9,066	7,177	7,199	7,323	121,565	126,135		
その他	68,476	180,151	96,088	251,056	517,941	1,679,948		
支出実績額計	713,547	668,608	981,553	807,690	7,086,094	6,781,242		
補助金額	35,839	30,808	51,123	36,719	24,511	21,902		

(注1) 一部負担金割合の内容

平成19年度・・・3歳未満は2割負担、3歳以上70歳未満は3割負担、70歳以上は1割負担

平成20年度・・・未就学児までは2割負担、就学児以上70歳未満は3割負担、70歳から75歳未満は1割負担
70歳以上で一定額以上の所得がある場合は3割負担(平成18年9月以前は2割負担)

(注2) 療養諸費等の支出実績額は、都外居住者分を含んだ金額である

(注3) 表示単位未満を切り捨てているため、合計に一致しない場合がある

(表7) 特定健康診査・保健指導都費補助事業実績

(単位：人、千円)

団 体 名	年 度 (平成)	事業実績等	補助金額
東京土建国民健康保険組合	20	特定健康診査受診者 23,636人 特定保健指導受診者 134人	27,703
東京自転車商国民健康保険組合	20	特定健康診査受診者 141人 特定保健指導受診者 0人	128
全国左官タイル塗装業 国民健康保険組合	20	特定健康診査受診者 366人 特定保健指導受診者 0人	314
東京技芸国民健康保険組合	20	特定健康診査受診者 255人 特定保健指導受診者 0人	303
東京浴場国民健康保険組合	20	特定健康診査受診者 250人 特定保健指導受診者 0人	483